

# 総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和2年4月10日(金曜日)  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議  
午前10時35分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(4月1日付け人事異動に伴う役職者紹介)

(1) 報告事項

- ① 副市長の事務分担等について (行政経営課)  
② 市有車の交通事故について (清掃事務所)

2 出席委員(7名)

委員長	小 泉 康 二 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	田 中 真 己 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	須 田 浩 和 君
委員	福 島 辰 三 君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	小 田 木 健 治 君	秘書課長	川 上 悟 君
政策企画課長	宮 川 孝 光 君	交通政策課長	須 藤 文 彦 君
情報政策課長	北 條 佳 孝 君	みとの魅力発信課長	沼 田 誠 君
総務部長	園 部 孝 雄 君	総務部参事兼人事課長	天 野 純 一 君
総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君	行政経営課長	熊 田 泰 瑞 君
財産活用課長	谷 津 茂 男 君	市民課長	高 安 正 紀 君
財務部長	白 田 敏 範 君	税務事務所長	小 川 喜 実 君
財務部参事兼財政課長	梅 澤 正 樹 君	契約検査課長	鈴 木 和 男 君
市民税課長	安 里 裕 行 君	資産税課長	関 根 豊 君

収 税 課 長	佐々木 信也 君		
市民協働部長	川上 幸一 君	市民協働部長 副 部 長	小嶋 いつみ 君
市民協働部 技 監	太田 達彦 君	市民協働部 参 事 兼 スポーツ課長	柏 直樹 君
市民協働部 技 監 兼 体育施設整備 課 長	青山 和夫 君	市民生活課長	小川 邦明 君
防災・危機 管 理 課 長	小林 良導 君	生活安全課長	村沢 晶弘 君
文化交流課長	三宅 陽子 君	新市民会館 整 備 課 長	篠原 芳之 君
男女平等 参 画 課 長	石塚 美也 君		
生活環境部長	佐藤 則行 君	環境保全課長	林 栄一 君
衛生事業課長	黒澤 純一郎 君	ごみ減量課長	渡邊 徳子 君
廃棄物対策 課 長	亀井 俊道 君	新ごみ処理施設 整 備 課 長	宮田 正一 君
清掃事務所長	清水 健司 君		
会計管理者兼 会 計 課 長	小田木 義弘 君		
選挙管理委員会 事 務 局 長	外岡 淳一 君		
監 査 委 員 事 務 局 長	綿引 信明 君	監 査 委 員 事 務 局 次 長	和田 隆 君
議会事務局長	小嶋 正徳 君	議 会 事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	関谷 勇 君
議 事 課 長	永井 誠一 君		

6 事務局職員出席者

議事課副参事 兼課長補佐	大嶋 実 君	書 記	武田 侑未子 君
-----------------	--------	-----	----------

午前10時 0分 開議

○小泉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

議事に入ります前に、4月1日付をもちまして人事異動がございましたので、これに伴う役付職員の紹介を行います。

なお、前例では、人事異動のあった係長以上の役職について紹介を行っていたところですが、今回は、人事異動のあった出席説明員についてのみの紹介を行うこととし、出席説明員以外の人事異動のあった役付職員につきましては、お手元に配付しております役付職員配置図のとおりでありますので、御了承を願います。

それでは、別紙、役付職員配置図に沿って、市長公室から順次、紹介を願います。

○小田木市長公室長 市長公室長を拝命いたしました小田木健治でございます。よろしく願いいたします。

併せて、政策企画課長の宮川孝光でございます。

○宮川政策企画課長 宮川です。よろしく願います。

○小田木市長公室長 どうぞよろしく願いいたします。

○園部総務部長 総務部長を拝命いたしました園部孝雄でございます。よろしく願いいたします。

○白田財務部長 財務部長を拝命いたしました白田敏範でございます。どうぞよろしく願いいたします。

参事兼財政課長の梅澤正樹でございます。

○梅澤財務部参事兼財政課長 梅澤です。よろしく願います。

○白田財務部長 契約検査課長の鈴木和男でございます。

○鈴木契約検査課長 鈴木でございます。よろしく願いいたします。

○白田財務部長 よろしく願いいたします。

○川上市民協働部長 市民協働部長を拝命いたしました川上でございます。よろしく願いいたします。

副部長の小嶋いつみでございます。

○小嶋市民協働部副部長 小嶋です。よろしく願いいたします。

○川上市民協働部長 技監の太田達彦でございます。

○太田市民協働部技監 太田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○川上市民協働部長 参事兼スポーツ課長の柏直樹です。

○柏市民協働部参事兼スポーツ課長 柏直樹です。よろしく願いいたします。

○川上市民協働部長 技監兼体育施設整備課長の青山和夫でございます。

○青山市民協働部技監兼体育施設整備課長 青山でございます。よろしく願いいたします。

○川上市民協働部長 生活安全課長の村沢晶弘でございます。

○村沢生活安全課長 村沢でございます。よろしく願いいたします。

○川上市民協働部長 以上、よろしく願いいたします。

○佐藤生活環境部長 生活環境部長を拝命いたしました佐藤則行です。どうぞよろしく願いいたします。

衛生事業課長の黒澤純一郎でございます。

- 黒澤衛生事業課長 黒澤です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 佐藤生活環境部長 ごみ減量課長の渡邊徳子でございます。
- 渡邊ごみ減量課長 渡邊でございます。よろしくお願いいたします。
- 佐藤生活環境部長 清掃事務所長の清水健司でございます。
- 清水清掃事務所長 清水でございます。よろしくお願いいたします。
- 佐藤生活環境部長 どうぞよろしくお願いいたします。
- 外岡選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長を拝命いたしました外岡淳一でございます。よろしくお願いいたします。
- 小泉委員長 次に、当委員会の担当書記が替わりましたので、自己紹介を願います。
- 大嶋議事課副参事兼課長補佐 議会事務局議事課の大嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 武田書記 同じく、武田でございます。よろしくお願いいたします。
- 大嶋議事課副参事兼課長補佐 どうぞよろしくお願いいたします。
- 小泉委員長 以上で、人事異動に伴う出席説明員の紹介を終わります。
- これより議事に入ります。
- それでは、報告事項の説明を行います。
- 初めに、(1)の副市長の事務分担等について、執行部から説明を願います。
- 熊田行政経営課長。
- 熊田行政経営課長 それでは、副市長の事務分担等につきまして、行政経営課作成の資料に基づき、御説明いたします。
- 常任委員会における一部構成の見直しと行政組織の一部見直しに伴いまして、市長の権限に属する事務に係る副市長の事務分担及び市長の職務を代理する副市長の順序につきまして、令和2年4月1日から次のとおりとするものでございます。
- なお、常任委員会における一部構成の見直しに伴います、消防本部及び上下水道局に関する部分は3月17日からでございます。
- 1の副市長の事務分担につきましては、変更の箇所に網かけをさせていただきますが、田尻副市長が、アの市長公室、総務部、財務部、市民協働部、生活環境部、産業経済部、会計課及び消防本部に関する事務、さらにイの選挙管理委員会事務局、公平委員会、監査委員事務局、農業委員会事務局及び固定資産評価審査委員会の職員並びに議会事務局の職員に補助執行させる事務でございます。
- 秋葉副市長が、アの福祉部、保健医療部、建設部、都市計画部及び上下水道局に関する事務、さらにイの教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関の職員に補助執行させる事務でございます。
- 2の市長の職務を代理する副市長の順序につきましては、従来どおり、田尻副市長、秋葉副市長の順序とするものでございます。
- 説明は以上でございます。
- 小泉委員長 それでは、内容について御質問等ございましたら、発言を願います。
- よろしいですか。

福島委員。

○福島委員 イの選挙管理委員会事務局，公平委員会，監査委員事務局，農業委員会事務局，議会事務局等，これは独立機関なんだけれども，田尻副市長の所管は，今度，田尻副市長の命により，この機関が配属されたということですか。

○小泉委員長 熊田行政経営課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

補助執行をさせる事務ということでございまして，地方自治法の第180条の2の規定によりまして，市町村長の権限に属する事務の一部を行政委員会と協議をして，補助執行させることができるとされております。

具体的に，その補助執行の内容でございまして，行政委員会の予算について支出負担行為をし，その支出を会計管理者に命令すること。それから，行政委員会の事務処理のために使用する施設等の財産を管理すること。そういったものがあります。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 あくまでも，そういう事務執行の補助機関という形の中で，独立権限は侵さない。これは独立権限の上に行くのではないんでしょう。あくまでも会計や事務的なことということでいいんですね。

○小泉委員長 熊田行政経営課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの委員の御指摘のとおりで，そういった解釈でよろしいかと思います。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 行政実例ではあれなんじゃない。普通は我々は市長という意味で，法律上解釈していたんだけど，今度は市長より副市長というふうに法律が変わったんですか。

○小泉委員長 熊田行政経営課長。

○熊田行政経営課長 再度の御質問にお答えいたします。

あくまでも市長名でそういった事務は執り行われますが，その事務の分担として，それぞれの副市長が事務を分担するというところでございます。

○小泉委員長 よろしいでしょうか。

○福島委員 はい。

○小泉委員長 それでは，ないようですので，この件について終わります。

次に，(2)の市有車の交通事故について，執行部から説明を願います。

清水清掃事務所長。

○清水清掃事務所長 それでは，市有車の交通事故につきまして，生活環境部清掃事務所提出資料により御説明させていただきます。

まず，1の事故の種別といたしましては，じんかい収集車と乗用車の衝突事故でございます。

2の事故の発生日時及び場所につきましては，令和2年3月6日金曜日の午前9時頃，水戸市酒門町4146番地4地先の市道上でございます。

3の事故の当事者につきましては，市側が清掃事務所，運転手の不破敏之と清掃員の堤栄治。相手方につ

きましては、行方市浜1237番地3にお住まいの高須慧様でございます。

4の事故の概要につきましては、清掃事務所職員不破敏之は、ごみ収集のため上記場所を通行中、一時停止をせず徐行にて交差点に進入し、右から直進して来た相手方と衝突。市じんかい収集車が横転。これにより、双方負傷したものでございます。

5の傷害及び損害の程度等につきましては、市側は運転手と同乗者、両名とも外傷性頸部症候群等のけがをし、相手側につきましては、衝突した際に中心性頸髄損傷等のけがをされたものであります。全治2か月の診断が出てございます。

6の事故現場見取図及び裏面の事故状況図につきましては、記載のとおりでございます。

今後、相手方のけがにつきましては、誠意をもって対応し、和解へと進めてまいります。

説明につきましては、以上でございます。

○小泉委員長 それでは、内容等について御質問等がございましたら、発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 よろしいでしょうか。

ないようですので、この件について終わります。

以上で、報告事項を終わります。

次に、この際、田中委員から発言の申出がありましたので、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 貴重な時間をいただきありがとうございます。

正副委員長にお願いしたのは、4月1日からのごみ収集の現状に関わって、質問させていただきたいということをお願いしました。

4月1日から小吹清掃工場への搬入から下入野の新清掃工場に替わったわけです。それに伴って、集積所に出す時間が8時で全市統一ということになり、地域によっては12時まででよかったものが8時になった。そのことが十分周知されていないという問題。それから、旧市内ですね。水戸地区において民間委託の収集業者に委託された地域があって、その中で集積所を十分認知されていないのか、要するにごみの取り忘れが起きていたり、あるいは、新たにプラスチックごみ、ペットボトル等の収集分別が増えたわけですね。その3つのことが一気に4月1日から全市施行ということになったことに伴いまして、いろいろなトラブルと言いますか、市にも問合せが殺到しているというふうにも聞いております。その現状と改善策について、ちょっと聞いておきたいと思ひまして、お願いをいたしました。

4月1日というのは、水曜日でした。約1週間ちょっと、今、たったわけですがけれども、私の経験で言いますと、金曜日にですね、たまたま知り合いのとあるマンションの管理人から、今日収集に来るはずの資源ごみが夕方になっても来なかったということで、土日に入ってしまうと、それで月曜日には燃えるごみを出さなければいけないだけども、集積所がいっぱいでもう出せないの、何とか今日回収してほしいという連絡がありまして、日曜日でしたので、市役所に電話をかけますと、アナウンスで平日連絡してくださいというふうにしかならなくてですね。警備員の方も困っているという状況でした。

しようがないので私、その足で市役所に来まして、誰かいるかなと思ってですね。行ったら、たまたま一

人係員の方がいたので、その方に事情をお話しして、その方が多分、取りに行ってくれたんだと思うんですけども、そういう状況が起きていたということがあったので、担当課には多分、たくさん問合せが来ていると思うので、どういう実情かまずお聞かせいただきたいというふうに思います。

○小泉委員長 それでは、ただいまの件について、執行部から答弁をお願いします。

渡邊ごみ減量課長。

○渡邊ごみ減量課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

担当課におきましては、4月1日、2日に、約400件近く市民の方から問合せの電話をいただいております。

内容としましては、収集曜日、時間の変更についてと、あとは分別の仕方についての問合せが主なものでございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 収集時間の変更について言うと、8時までに統一するということについては、従来から8時までだった地区もあれば、そうでなかった地区もあると思うんですよね。ただ、8時と言っても、いつもうちは9時頃に来るからとか、10時くらいに来るからといって9時頃に出す方も多かったんだろうと思うんですけども、変更地区は地区名で言うとどういったところなんですか。

○小泉委員長 答弁できますか。

清水清掃事務所長。

○清水清掃事務所長 ごみ出しの時間の変更があったところでございますが、すみません。既存で8時に収集しているところを申し上げまして、それ以外のところということで御了承いただければよろしいでしょうか。

現在ですと、国田、飯富、渡里、双葉台1丁目から4丁目、東赤塚、柳河、城東、浜田、若宮、三の丸、五軒、中央、城南、千波、吉沢、元吉田、酒門。これ以外の地域ということで御了承いただければありがたいと思います。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 4月から担当課長も替わられて大変なことは理解した上で、これは何とか定着させていかなくてはいけないと思って、そういう意味で質問させていただきたいと思いますが、これまで、要するに周知はしてきたと。パンフレットだとか、住民説明会だとか、いろいろやられてきたんだと思うんです。しかし、始まってみないと多くの方が実感されないといいますか、目の前のことになって、やっとそういうふうになっているのかなというふうに思うんですけども。

今日、産経新聞にもかなり詳しい記事が出ていますが、収集時間についていうと、要するに小吹清掃工場のときには、平須地区とか笠原地区は12時までに出せばいいというふうだったと。それは収集ルートだとか、午前、午後で収集車が行く地区が分かれていて、ここは明らかに午後に行くから、あんまり早く出さなくていいですよということにしていたんだと思うんですね。下入野町の清掃工場は地理的に遠くなったことがあるので、8時統一というふうにしたと思うんですが、現実には午後にはしか行けない地域も多分あるんだろうと思うんですよ。

そうすると、あえて8時統一というふうにする必要があるのかなという疑問も出ていて、今日の記事を見

ますと、中心市街地の食料品店の前に、ずっとごみがあるというのはどうなのかみたいな声も出ているそうなんですけれども。そういう状況は、何か検討はされるのでしょうか。それとも、当面はこのルールでいくというお考えなのでしょうか。

○小泉委員長 清水清掃事務所長。

○清水清掃事務所長 今、御指摘をいただきましたように、ただいまルート設定をいろいろ模索しているところでございます。

それにいたしましても、新聞報道でもございましたように、市街地、商店街等にごみが滞留している、たまってしまうというのは、やはり見苦しい部分もございますので、そういったところにつきましては、今後、ごみ出しの時間の徹底等の周知を図るとともに、商店街をはじめとする人通りの多い箇所等につきましては、このようなことがないように収集ルートの変更も含めまして、適切な対応を取らせていただきたいと思います。しております。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 日々問合せの中で改善点をぜひ模索してもらいたいと思うんですけれども。

もう一つ聞きたいのは、民間業者に委託したことに伴う取り忘れとかという事例が、実際起きているんだろうと推測しているんですけれども、そういう点については、清掃事務所にも相当問合せがあるんじゃないかというふうに思うんですが、その点はどうでしょうか。

○小泉委員長 清水清掃事務所長。どうぞ。

○清水清掃事務所長 ただいまの御質問でございますが、取り残し等に対する対策といたしまして、16時15分以降の回収漏れの対応といたしましては、回収車を毎日2台ほど出しております、それで回収してございます。特に、先週金曜日につきましては、かなり多かったということで、土曜日にも新たに6台を配車いたしまして、ごみの回収に当たったところでございます。また、資源物につきましては、回収は完了したと思われる場所で、取り残しが発生した場合は、事務所の担当係のほうで回収について対応しております。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 先週の状況を見て、2台夕方以降もスタンバイしているということで、その点は改善されているのかなと思うんですけれども、基本的には業者に委託したときの事前のシミュレーションというのが、やはりちょっと不足していたのかなというふうに私は思うんですね。リハーサルと言いますか。ここは、このマンションはここに出るんだよと。この団地はここだよというようなことが、実際に収集する作業員の方が認知しなければ、どうしたってそういうことは起きちゃうんじゃないかなというふうに思うので、それを改めて徹底していただきたいなというふうに思いますし、実際ごみの出し方を市民の方が民間業者に聞くと、私たちも初めてで分からないんですというふうに答えられて、非常に戸惑っているというような話も聞いておりますので。

そういうごみ出しのルールだとか、いろいろなことについて、やはり民間に委託した以上は、十分に周知していただきたいなというふうに思うんです。

そのことと併せて、電話対応が非常に殺到していると。先ほど課長からもお話がありました400件でし

たっけ。これは電話交換の方がつないでいるんですね。電話中で話せないで、諦める人も相当いるんですよ、現実には。私も問合せをしようとして、なかなかつながらないので、直接伺ったりしたこともありましたが、そういう意味では、やはりちょっと体制を、当面は電話対応を厚くして、相談電話みたいにしてやらないとこなしきれないんじゃないかなというふうに思うんです。何回も電話してやっとながって、そうすると感情的にもなったりだとか、いろいろなことが起きてしまうと思うんですね。ですので、非常に毎日の生活に欠かせないごみの問題なので、そこはやはり丁寧にやっていただきたいなというふうに思います。

もう一つだけ申し上げますと、分別が増えました。

プラスチックごみ、ペットボトルは月2回ということで、これについては、私も新ごみ処理施設整備等調査特別委員会の中で燃えるごみが相当減って、プラスチックごみが月2回で収集が足りるんですかという話をしました。実際そういうことは、今後検討するという御答弁だったので、収集回数については検討していただきたいと思うんですけれども。

今、45リットルの燃えるごみの袋はだぶついているんです。しかし、20リットルが品薄という状況が、ドラッグストアとかいろいろなスーパーを見ますと、そういうことがあるというお話がありました。

つまり、燃えるごみが減ったので、45リットルを買う必要がないという家庭が多分増えているんじゃないかと思うんですが、そういうことについて、適切に補給していくということも必要なのかなと思っているんですが、その辺の対応はどういうふうに市はされているんでしょうか。

その点だけお聞かせいただきたいと思います。

○小泉委員長 渡邊ごみ減量課長。

○渡邊ごみ減量課長 ごみの収集袋につきましては、ドラッグストア、コンビニ、ホームセンター等で販売しておりますけれども、市に収集袋のストックはございますので、毎朝ホームセンターですとか、コンビニから、幾つ欲しいですよというファクスをいただきまして、それをお送りしている状態になっておりますので、もちろんファクスで送っていただければ、問合せがあったところにはこちらから配布はしている状態になっております。

○小泉委員長 田中委員。最後に。

○田中委員 最後にしますが、始めてみないと分からなかったということも恐らくあるんだろうと思うんですけれども、最初に言った時間変更だとか、民間委託だとか、収集、分別。一気に3つを始めたことに伴ういろいろな問合せなんだろうというふうに思っていますので、市のトップページに改めて、8時までに出すんですよと、周知の努力はされていると思います。それは引き続きやってもらいたいと思いますが、今、こういう事態で住民説明会をやろうということもできないだろうと思うので、先ほど申し上げたような電話対応をいろいろな課から応援をもらうなりして、今、新型コロナウイルス対応の担当部署、保健所とですね、ごみの担当部署に非常に電話が殺到しているというふうに聞いていますので、そういう体制を厚くした丁寧な説明を求めたいということで、意見として申し上げて終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○小泉委員長 何かほかにございませんか。

高倉委員。

○高倉委員 ちょっと関連してお聞きしたいんですが、本会議でも聞いたんですけども、当面最初の頃はやはり混乱があるだろうということで、収集の際に丁寧な対応も必要だろうということで、そのときに、間違っただけの場合には、シールを貼ってルールを徹底していくんだということだったんですよね。

この間、燃えないごみ、いわゆるいろいろなパソコンだとか、大きなものを出す日がありますよね。結構取り残されていたものがあつたんですよ。そのとき、確かにシールが貼ってありました。ただ、シールの中に幾つかこうしてくださいという項目があつただけなんですけども、そこにチェックが入っていなかったんですよ。ただシールが貼ってあつただけ。そうしたら、その方に言われたんですけども、これじゃどうしたらいいんだろうと。対応が分からないんじゃないかと。

だから、やはり収集するほうでもうちょっと細かく、シールを貼って、こういうチェックをしていくとか、そういう細かい対応がまだ十分にできていないんじゃないかなと思ったんですけども。その点はどうなんですかね。

○小泉委員長 清水清掃事務所長。

○清水清掃事務所長 この点につきましては、収集する者に事情を聞きまして、適切な指導をしてみたいと思っております。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 収集する側のそういうルールをやはり守ってもらう。こういうふうにしてくださいというような指示をしっかりとやってほしいですね。この間もそのまま残って、二、三日置きっ放しになっていた例が見受けられたんですよ。やはり、変わり目だから出すほうも間違えてしまうというのは当然あると思うんですね。これからも。

その点、やはりそういったときに丁寧な対応をしていかないと混乱が生じるのかなというふうに感じられましたので、そこところは改善をお願いしたいなと思います。

以上です。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 新たな手法に変えるということは、いろいろな問題が出てくるから。

前にも言ったんですが、私らは小吹清掃工場ができる40年前とか、その後に基幹整備をやった。また、いろいろこういう手法を変えた。そういう場合に、市民に周知徹底はやはり半年、1年かかるんだよ。だから、そこら辺を行政指導でよくやってもらいたいと思うし、ただ、私は昨日、下入野町の清掃工場を通ったときに、12時半なんですけど、もう30台ぐらい並んで収集に行きました。

清掃工場も出口に人が出て、交通整理をやって危なくないように配車していました。

わざわざ1時になってから出るよりも、12時半のほうが車が少ない時期に30台ぐらいだ一っとう並んで行っても、何ら交通渋滞は起こらずにやっているということなものですから。

ただ、私らが言いたいのは、分別をする場合に、今は無料ですが、ごみの収集袋をきちんとこの1年で区分けするように配慮してもらいたい。それは缶ですよ、トレーですよ、何だと。みんな袋に別々にして入れられれば、それで収集がかかるんだから、その有料化というようなこともやっていかないと大変なことになるので、そこら辺は、新清掃事務所ですから、十分に配慮して1年ぐらいの中で検討していただきたい。

だから、特に時間帯も変わって、問題もあるかもしれない。これはしようがないんだから、場所が変わったんだから。そこら辺は懇切丁寧に配慮して、市民サービスを重点的に配慮していただきたいと。

以上です。いいです。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 私の近隣でも今回に関しては、これどうなの、あれどうなのといういろいろな問合せもありましたけれども、変わるときですので、少しずつ浸透させるしかないのかなと思うのと、民間委託の問題に関しても、これからどんどん推進していくに当たって、これまで水戸市の職員で、ごみ収集している人は、もう新しい人は入れなかったわけですね。しばらく。そうすると新しい人はいないからミスは少ないわけですね。同じことをやっていくわけだから。そういう意味では、新しい人を市の職員でも増やせば、当然ミスも増えてくるということだったんでしょうけれども、それが民間委託という形になっていくので、民間委託を推進するに当たって、さらに指導をちゃんと徹底していただきたいということが1点なんです。

ちょっとそれとは関係なくてですね。ごみの収集で今度はいろいろなものを分別して、それによって今度は重油、いわゆる世界的には軽油でしょうけれども、重油を入れて燃やす。生ごみや燃えるごみを、重油を入れて燃やしていると思うんですが、この分別推進をしたことで、その重油の量というのは増えたとか減ったとか、単純に比較できますか。それとも、炉が違うから比較できないのか。

というのも、東京の例なんですけれども、ペットボトルの分別とか、プラスチックの分別をどんどん進めたことによって、実はごみが燃えなくて、さらに重油の消費を増やして、結局それができなくて、それではもったいない、お金がかかるので、わざわざ分別したペットボトルを元に戻して、わざわざそれを重油代わりにして燃やして、経費を浮かしたという例が出てきています。

その大きな分別によって、市の負担が増えることを私は懸念して今、聞いているものでありますので、その分別をしたことによって、重油の消費量、A重油でしたっけ、B重油でしたっけ。どちらでしたっけ。

A重油だかB重油の消費が増えたというようなことが、稼働してそういうことがあるかどうかということが、もし分かればお聞きしたいんですが。

[発言する者あり]

○小泉委員長 宮田新ごみ処理施設整備課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

申し訳ないですけども、詳しい資料はございませんけれども、ごみを燃やすときは、基本的にはスタートの立ち上げのときに重油を使っておりますので、それ以外は、今のところ重油を使わずに、ごみを燃やしているという状況ですので、ちょっと詳しい数字はございませんけれども、でも大きく変わっているところはないかもしれないと思うんですけども。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 新型の高性能の炉なんでしょから、そういうことも大丈夫だと思いますけれども、そういう事例が別にあったものですから、市民の税金をなるべく使わないでできる方法があれば、そういう形をよく調べていただいて、今の感じだと、最初に使うだけだからなさそうということなので、それで結構ですけども、生ごみが増えてきて、例えば梅雨の時期とか、なかなか乾燥した生ごみじゃないものが増えてきた

ときに、そういうことが起こるということもあったものですから、ぜひそこら辺は研究の課題として覚えていていただいて、それで大丈夫であれば、分別したほうが当然正しいことでもありますので、ぜひそういうふうに進めてください。よろしくお願いします。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時35分 散会